

議案第16号

大田原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
大田原市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年3月3日提出

大田原市長 津久井 富雄

大田原市介護保険条例の一部を改正する条例

大田原市介護保険条例（平成12年条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則第15条第3項中「平成30年3月31日」を「平成29年3月31日」に、「平成30年4月1日」を「平成29年4月1日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。